

注3

大学番号：公004

[平成24年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

認可

札幌市立大学大学院 看護学研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

公立大学法人 札幌市立大学
平成24年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は認可時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学新設の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	
(1)	設置者	1
(2)	大学名	1
(3)	大学の位置	1
(4)	管理運営組織	1
(5)	調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等	2
2	授業科目の概要	
	〈看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）〉	
(1)	授業科目表	5
(2)	授業科目数	5
(3)	未開講科目	7
(4)	廃止科目	7
(5)	授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」	7
(6)	「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合	7
3	施設・設備の整備状況、経費	8
4	既設大学等の状況	10
5	教員組織の状況【掲載していません（11～13ページ）】	
6	留意事項に対する履行状況等	14
7	その他全般的事項	
	〈看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）〉	
(1)	設置計画変更事項等	16
(2)	教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）	16
(3)	自己点検・評価等に関する事項	18
(4)	情報公表に関する事項	18
	添付資料	
(1)	資料1 「公立大学法人札幌市立大学FD委員会規程」	
(2)	資料2 「平成23年度 FD研修会活動実績」	
(3)	別紙 「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」	

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者
公立大学法人 札幌市立大学

(2) 大学名
札幌市立大学大学院

(3) 大学の位置
〒060-0011
北海道札幌市中央区北11条西13丁目 【桑園キャンパス】

本部
(〒005-0864
北海道札幌市南区芸術の森1丁目 【芸術の森キャンパス】)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(ハラダ アキラ) 原田 昭 (平成18年4月)	(ハスミ タカシ) 蓮見 孝 (平成24年4月)	前任者の任期満了に伴う変更 平成24年4月1日(24)
学長	(ハラダ アキラ) 原田 昭 (平成18年4月)	(ハスミ タカシ) 蓮見 孝 (平成24年4月)	前任者の任期満了に伴う変更 平成24年4月1日(24)
研究科長	(ナカムラ ケイコ) 中村 恵子 (平成22年4月)		現職就任年月は、本課程変更 認可以前の、本研究科(修士 課程)開設時における就任年 月である。
専攻長	該当なし		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)
平成24年度に報告する内容 → (24)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成22年度開設の博士後期課程の場合(平成24年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
看護学研究科 看護学専攻 (博士後期課程) 博士(看護学)	3 年	3 人	9 人	基礎となる学部等 看護学部看護学科 及び 看護学研究科看護学専攻 (修士課程)

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人	-人	人	人	人	人			1.66 倍	入学者選抜区分として社会人選抜を設けていないが, 一般選抜において社会人の志願があったため, 社会人欄に数値を記入した。(24)
	(-)		()	()	()	()				
	[-]		[]	[]	[]	[]				
志願者数	7	-								
	(7)	(-)	()	()	()	()				
	[-]	[-]	[]	[]	[]	[]				
受験者数	7	-								
	(7)	(-)	()	()	()	()				
	[-]	[-]	[]	[]	[]	[]				
合格者数	5	-								
	(5)	(-)	()	()	()	()				
	[-]	[-]	[]	[]	[]	[]				
B 入学者数	5	-								
	(5)	(-)	()	()	()	()				
	[-]	[-]	[]	[]	[]	[]				
入学定員超過率 B/A	1.66									

- (注) ・ 数字は, 平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ [] 内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) 一③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成24年度		平成25年度		平成26年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[5]	[-]	[]	[]	[]	[]	
2年次	/		[]	[]	[]	[]	
3年次	/		/		[]	[]	
計	[5]	[-]	[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者	5 人	0 人	平成24年度	0 人	0 人		0 %
			平成25年度	人	人		
			平成26年度	人	人		
平成25年度 入学者	人	人	平成25年度	人	人		%
			平成26年度	人	人		
平成26年度 入学者	人	人	平成26年度	人	人		%
合 計	5 人	0 人					0 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）>

（1）授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
博士後期連携科目	横断型連携特別演習	1通	2			9 10						
	看護学特講	1前	2			3 4						
	看護技術学特別演習	1通		2		1	1					
	実践看護学特別演習	1通		2		7	3					
	機能看護学特別演習	1通		2		1 2						
博士後期研究指導科目	後期特別研究Ⅰ	1通	2			9 10	4					
	後期特別研究Ⅱ	2通	2			9 10	4					
	後期特別研究Ⅲ	3通	4			9 10	4					

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成23年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
5	3	0	8	5	3	0	8	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該 当 な し

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00\%}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体		
	校舎敷地	162, 626.75 m ²	0 m ²	0 m ²	162, 626.75 m ²			
	運動場用地	18, 102.00 m ²	0 m ²	0 m ²	18, 102.00 m ²			
	小 計	180, 728.75 m ²	0 m ²	0 m ²	180, 728.75 m ²			
	そ の 他	5, 040.00 m ²	0 m ²	0 m ²	5, 040.00 m ²			
	合 計	185, 768.75 m ²	0 m ²	0 m ²	185, 768.75 m ²			
(2) 校 舎	専 用	35, 454.01 m ² 34, 941.82 m²	0 m ²	0 m ²	35, 454.01 m ² 34, 941.82 m²	大学全体 面積の増加は、校舎増築(512.19m ²)によるもの。(24)		
	(35, 454.01 m ²) (34, 941.82 m²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(35, 454.01 m ²) (34, 941.82 m²)				
	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
(3) 教 室 等	8 室	14 室	6 室	2 室 1 室 (補助職員一人)	0 室 (補助職員一人)	室数の増加は校舎増築によるもの。(24)		
	新設学部等の名称			室 数				
(4) 専任教員研究室		看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)			43 室			
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	図書数の減少は、除却処分及び実際の購入単価と想定していた購入予想単価の相違によるもの。(24)
	看護学研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	36,000 [1,661] (32,411 [1,502]) (33,000 [1,522])	1,785 [646] (1,865 [658]) (1,785 [646])	1,481 [639] (1,552 [651]) (1,481 [639])	1,250 (1,077) (984)	5,392 (5,401) (5,392)	634 (634)	
	計	36,000 [1,661] (32,411 [1,502]) (33,000 [1,522])	1,785 [646] (1,865 [658]) (1,785 [646])	1,481 [639] (1,552 [651]) (1,481 [639])	1,250 (1,077) (984)	5,392 (5,401) (5,392)	634 (634)	
	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数				
(6) 図 書 館	519.63 m ² 462.25 m²	95 席		53,000 冊 30,000 冊			面積及び収納可能冊数の増加は、書庫の増築によるもの。(24)	
	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
(7) 体 育 館	871.38 m ²							

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設年度		完成年度		区分	開設前年度	開設年度	完成年度		
		実験系	非実験系	実験系	非実験系						
経費の見積り	教員1人 当り研究 費等	教授	1,360千円 1,500千円	532千円 600千円	1,500千円	600千円	図書購入費	12,188千円 16,251千円	12,381千円 16,251千円	30,877千円	開設前年度の設備購入費の増額は、校舎増築によるもの。 開設年度の研究費等の減額は、設立団体（札幌市）からの運営費交付金の減額に伴う予算額の見直しによるもの。（24）
		准教授	950千円 1,050千円	398千円 450千円	1,050千円	450千円	設備購入費	120,800千円 17,360千円	5,232千円 17,360千円	33,000千円	
		講師	738千円 620千円	333千円 300千円	820千円	380千円					
		助教	459千円 513千円	241千円 202千円	513千円	293千円					
		助手	402千円 450千円	186千円 230千円	450千円	230千円					
	共同研究費等		10,000千円 17,000千円		17,000千円						
学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
	818 千円	536 千円	536 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
学生納付金以外の維持方法の概要		札幌市からの運営費交付金を充当する。									

- (注) 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）
- 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成24年5月1日現在の数値を記入してください。
 - 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(24)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	札幌市立大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
札幌市立大学 デザイン学部 デザイン学科	4	80	3年次 20	360	学士 (デザイン学)	1.06	平成18年度	札幌市南区 芸術の森1丁目	
看護学部 看護学科	4	80	3年次 10	340	学士 (看護学)	1.03	平成18年度	札幌市中央区 北11条西13丁目	
札幌市立大学大学院 デザイン研究科 デザイン専攻 (博士前期課程)	2	18	—	36	修士 (デザイン学)	0.83	平成22年度	札幌市南区 芸術の森1丁目	
看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	2	18	—	36	修士 (看護学)	0.99	平成22年度	札幌市中央区 北11条西13丁目	

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校(AC対象学部等を含む)について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成24年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認可時 (23年10月)</p>	<p>1. 専任教員の補充を必要とされた5授業科目については、科目開設時まで確実に専任教員を配置すること。</p>	<p>左記の5授業科目は、全て同一の教員が担当することを予定していた科目であり、当該留意事項を踏まえ、後任教員を募集していたところである。しかし、現在まで適任者を採用・配置することができていない状況の中で、科目開設の時期を迎えている。それぞれの授業科目の実施状況は以下のとおりである。 (24)</p> <p>①看護学特講 オムニバス科目であり、当該教員は他の専任教員とペアとなり全15回のうち2回の授業を担当する予定であった。現在は、当該教員を除き、ペアとなっているもう1人の専任教員により授業を行っており、支障はない。(24)</p> <p>②機能看護学特別演習 当該教員を含め全3人の専任教員で授業担当する予定であった。現在は、当該教員を除き、残りの2人の専任教員により授業を行っており、支障はない。(24)</p> <p>③後期特別研究Ⅰ 研究指導科目であり、当該教員を含め全3人の教員により「機能看護学」をテーマとする学生の研究指導を担当する予定であった。本年度、1人の学生が履修しているが、当該教員を除く2人のうちの1人が指導教員として授業を担当しており、支障はない。 (24)</p> <p>④後期特別研究Ⅱ 平成25年度以降の開講となるため、支障はない。(24)</p> <p>⑤後期特別研究Ⅲ 平成26年度以降の開講となるため、支障はない。(24)</p>	<p>当該教員の後任となる専任教員を採用・配置すべく、今後も継続して適任者を探すこととする。 (24)</p>

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未 履 行 事 項 について の 実 施 計 画
	(その他意見) 「機能看護学」という名称について、「患者の身体の機能」を意味する「機能」と誤解される可能性があるため、再考することが望ましい。	出願希望者には出願前の問い合わせや事前相談等の場で教育課程の概要を説明している。その際には、履修方法についての説明に併せ、相談に応じており、例えば専門科目については3科目の特別演習（「看護技術、実践看護、機能看護」）から1科目を選択履修することとなる旨を周知するとともに、各科目ごとのねらい、学習到達目標等についてもきめ細かな説明を行っている。これまでのところ、「患者の身体の機能」と誤解されるような質問等を受けた例はない。 この説明・対応等により、当該科目の授業内容についても十分な理解が得られると判断したため、科目名称等の変更は行わないこととした。 (24)	在学生に配付するシラバスでは、「看護技術学」、「実践看護学」、「機能看護学」のそれぞれをテーマとする3種類の履修モデル例を提示するとともに、ガイダンス時に履修モデルごとの研究テーマ例や修了後の進路等について詳しく説明を行っている。今後も「機能」の意味を含めて、本課程のカリキュラムについて開講科目ごとに、その内容やねらいを十分に説明するよう努めることとする。 (24)
設置計画履行状況 調 査 時 (△△年△△月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (□□年□□月)		該 当 な し	
設置計画履行状況 調 査 時 (●●年●●月)			

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

大学開設時（平成18年度）は、FDに関する事項は総務委員会で審議していたが、平成19年度に独立のFD委員会を設置した。FD委員会は平成22年度の大学院修士課程設置後は、両学部に加え両研究科の事項も含めた活動を実施しており、大学院博士後期課程が設置された現在も、これまでと同様の活動を行っている。（資料1：FD委員会規程参照）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

委員はデザイン及び看護の両学部、両研究科から選出された7名の教員と、関係事務局職員2名で構成され、原則として毎月1回の開催としている。

なお、平成23年度は10回開催しており、平成24年度においても同様の頻度で開催する予定である。

c 委員会の審議事項等

- FD研修会年間実施計画の策定
- FD研修会の企画・開催
- 学部・研究科等が企画・立案するFD研修会の承認
- 教員相互の授業参観の実施
- 学外研修会への教員派遣
- 授業評価アンケートの分析・活用方法の検討
- FD研修会に関するアンケートの実施
- 中期計画に基づく毎年度のFD業務に関する計画の策定及び業務実績報告書の作成
- その他

② 実施状況

学部でのFD活動を基礎として、大学院においても、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施し、設置の趣旨・目的に沿った質の高い大学院教育の実現を図っている。

今後も教員の資質の一層の維持向上を図るため、大学院教育にも有用な研修内容の検討を行い、より効果的な研修を通じて、魅力ある大学院教育の構築を目指すことに努める。

なお、平成23年度の実施状況は以下のとおりである。

a 実施内容

- 全学FD研修会及び各学部・各研究科FD研修会の開催
- 学外研修会への教員派遣
- 教員相互の授業参観
- 授業評価アンケート結果に対する各科目担当者からの所見のとりまとめ及び公表

b 実施方法

- F D 研修会については、学外から招聘した講師又は本学教員を講師として実施する。
- 学外で開催される研修会等へは、F D 委員の派遣に加えて希望教員の参加を承認し派遣する。
- デザイン学部、看護学部それぞれの専門領域の特長について相互理解を図るため授業参観を実施する。
- 在学生による授業評価アンケート結果をもとに各教員が作成した所見をとりまとめ、学内公表する。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

平成23年度（詳細は資料2のとおり）

- 全学F D 研修会：13回（延べ166名参加。事務職員も含む）
- 学部・研究科研修会：8回（延べ229名参加。事務職員も含む）

平成24年度

- 全学F D 研修会：1回（67人参加。事務職員も含む）（平成24年4月18日開催）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- 研修会については、具体的な授業内容に関連するもの、大学教育に関する基礎知識を深めるもの、教育・研究内容について情報共有に資するもの等を開催し、その後の教育内容の改善に取り組んでいる。
- 学外研修会への派遣・出席により、積極的に他大学教員とのネットワークを構築し、情報交換等により授業改善に役立てている。
- 各科目担当者は、授業評価アンケートに対する所見を作成することで、授業内容を振り返り、改善点等を検討し翌年度のシラバス等へ反映させている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- 学部の全科目及び博士前期課程の科目（履修者が5名以上）において、各学期の終了時に実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- 授業評価アンケートの結果をもとに科目担当教員が所見を作成し、学内で公開している。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別紙のとおり

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成23年度に受審した（財）大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果とあわせ、平成24年4月に公表した。

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開したうえ、全国の大学、関係機関等に当該URLを周知した。

③ 認証評価を受ける計画

・平成23年度に評価機関（大学基準協会）の評価を受け、当該協会の大学基準に適合していると認定されている。次回の認証評価については、平成29年度までの期間に受けることを予定している。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成24年6月下旬)

公立大学法人札幌市立大学FD委員会規程

平成19年3月27日

平成19年規程第3号

改正 平成22年規程第13号

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌市立大学学則第16条第2項の規定に基づき、公立大学法人札幌市立大学（以下「法人」という。）に設置する公立大学法人札幌市立大学FD委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法人に、FDに関する重要事項を審議するため、委員会を置く。

(審議事項)

第3条 委員会は、FDに関する事項その他理事長が付託した事項を審議する。

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) デザイン学部長又はデザイン学部長がデザイン研究科長と協議の上指名する者
- (2) 看護学部長又は看護学部長が看護学研究科長と協議の上指名する者
- (3) 事務局長又は事務局長が指名する者
- (4) その他理事長が指名する者

2 委員は、理事長が任命する。

(任期)

第5条 前条第1項第1号のデザイン学部長がデザイン研究科長と協議の上指名する者、同項第2号の看護学部長が看護学研究科長と協議の上指名する者及び同項第3号の事務局長が指名する者並びに同項第4号の委員に係る任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名するものがその職務を代行する。

3 委員長は、委員会を招集し、会議を主宰する。

(定足数)

第7条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(議事)

第8条 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決定する。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。ただし、当該委員以外の者は、議決に加わる権利を有しない。

(専門部会)

第10条 委員会に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、第3条に規定する審議事項に関し専門的な調査及び審議を行う。

3 専門部会の委員は、委員長が任命する。

4 委員長は、必要があると認めるときは、第4条第1項各号に掲げる委員以外の者を専門部会の委員として任命することができる。

5 委員は、複数の専門部会の委員を兼ねることができる。

6 専門部会に部会長を置き、委員長の指名する者をもって充てる。

7 部会長は、専門部会において調査及び審議した事項を委員会に報告するものとする。

8 前各項に定めるもののほか、専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

(議事録の作成)

第11条 委員長は、議事録を作成しなければならない。

(庶務)

第12条 委員会の庶務は、事務局において処理する。

(委任)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成19年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。
(委員の任期に関する特例)
- 2 施行日以後、平成22年3月31日までの間、委員に係る任期は、第5条本文の規定にかかわらず、2年の範囲内で理事長が別に定める。
(委員長の選任に関する特例)
- 3 施行日以後、平成22年3月31日までの間、委員長については、第6条第1項の規定にかかわらず、委員のうちから理事長の指名する者をもって充てることができるものとする。

附 則(平成22年改正規程13号)

(施行期日)

- 1 この規程は、平成22年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。
(委員の任期に関する特例)
- 2 第4条第2項の規定により施行日以後、平成24年3月31日までの間、委員に係る任期は、第5条本文の規定にかかわらず、2年の範囲内で理事長が別に定める。
(委員長の選任に関する特例)
- 3 施行日以後、平成24年3月31日までの間、委員会に係る委員長については、第6条第1項の規定にかかわらず、委員のうちから理事長の指名する者をもって充てることができる。

資料2

平成23年度 FD委員会活動実績

1. 学外FD研修会

(1) 参加

開催日	研修会名（主催者）	場所	参加者（数）
8月18日、19日	I D E 大学セミナー （IDE大学協会北海道支部・北大）	札幌ガーデンパ レス	事務職員1名
8月20日	意思ある学びー未来教育プロジェクト全国大会ー （未来教育プロジェクト）	ワークピア横浜	教員（FD委員）1名
9月1日、9月2日	東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会 （東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会）	秋田大学	教員（FD委員）2名
9月5日～7日	新任教員研修セミナー （公財・大学セミナーハウス）	八王子セミナー ハウス	看護学部教員1名
3月8日	ディプロマ・ポリシーに基づく体系的な教育改善につ いて（北星学園大学）	北星学園大学	教職員5名

2. 全学FD研修会の開催

開催日	研修会名（講師）	場所	参加者（数）
7月14日	知財ミニセミナー①「発明者とは」 （丞村 宏先生）	桑園：講義室1	教職員8名
8月25日	知財ミニセミナー①「発明者とは」 （丞村 宏先生）	芸森：大会議室	教職員5名
9月5日	平成23年度札幌市立大学研究交流会	桑園キャンパス 講義室1・2、体育 館	教員65名、学生17名
9月6日	知財ミニセミナー②「著作権、著作人格権とは」 （丞村 宏先生）	桑園：講義室1	教職員4名
10月19日	知財ミニセミナー②「著作権、著作人格権とは」 （丞村 宏先生）	芸森：大会議室	事務職員4名
11月9日	知財ミニセミナー③「意匠権とは」 （丞村 宏先生）	桑園：講義室1	教職員3名
11月16日	看護とデザインの連携によるプロジェクト型授業と ポートフォリオ（鈴木 敏恵先生）	桑園：講義室1 芸森：大会議室 （遠隔利用）	教職員48名
12月13日	知財セミナー「知的財産としての著作権」 （丞村 宏先生）	桑園：大会議室 芸森：大会議室 （遠隔利用）	教職員17名
12月14日	知財セミナー④「商標とは」 （丞村 宏先生）	桑園：講義室1 芸森：大会議室 （遠隔利用）	教職員7名
12月21日	知財ミニセミナー③「意匠権とは」 （丞村 宏先生）	芸森：C104	事務職員3名
2月8日	知財ミニセミナー「学生の発明の取り扱い、学生と教 員の創作物について」 （丞村 宏先生）	桑園：講義室1 芸森：大会議室 （遠隔利用）	教職員2名
2月15日	知財セミナー④「商標とは」 （丞村 宏先生）	桑園：講義室1 芸森：大会議室 （遠隔利用）	教職員5名
3月21日	知財ミニセミナー「学生の発明の取り扱い、学生と教 員の創作物について」 （丞村 宏先生）	桑園：講義室1 芸森：大会議室 （遠隔利用）	教職員2名

3. 学部・研究科FD研修会の開催

(1) デザイン学部・デザイン研究科

開催日	研修会名（講師）	場所	参加者（数）
7月20日	特別研究等にかかる倫理審査申請書の書き方について （矢部デザイン研究科倫理委員会委員長）	大会議室	教職員21名
10月3日	TAの心構えについて （城間研究科長）	レクチャールーム	教員1名、院生5名
12月21日	職場のメンタルヘルス （学校医・上村友也先生）	大会議室	教職員40名 （看護学部も含む）
2月23日	卒業研究事例に基づくコース専門教育に係る意見交換 （各コース教員）	階段教室	教職員26名
3月23日	デザイン研究科博士前期課程の研究指導教員等の資格認定について（城間研究科長）	レクチャールーム	教員5名

(2) 看護学部・看護学研究科

開催日	研修会名（講師）	場所	参加者（数）
5月17日	ポートフォリオの活用の実際 （鈴木敏恵先生）	講義室5	教職員33名
6月22日	教育GP「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」事業の各部門の活動成果と今後の発展 （教育GP各部門・班担当者）	講義室4	教員33名
7月20日	就業力GP報告会 「第1部地域連携部門シヤトル研修班報告」（松浦教授）	講義室4	教員25名
7月20日	進路相談の基本を学ぶ （今 寛子先生）	講義室4	教職員29名
8月3日、10日	本学におけるポートフォリオの展開方法について （吉川准教授）	講義室4	教職員32名
9月13日、14日	らくらく動作介助の教授法 ～寝・起・坐・車椅子トランスファー～ （NPO法人動作介助研究会齋竹一子先生、佐藤幸恵先生）	実習室	教員23名、院生6名
9月20日	進路相談の実際－事例からの学び	講義室4・5 演習室4・5・6	教員23名
3月6日	ラーニング・ポートフォリオの次年度の方向性と進め方（就業力GPポートフォリオ班）	講義室1	教員25名

4. 教員相互の授業参観の実施

(1) デザイン学部

開催日	授業名（担当者）	場所	参加者（数）
7月28日	コンテンツ制作システム論（コンテンツコース教員）	C104	3名
11月21日	デザイン総合実習Ⅰ（空間コース教員）	階段教室	8名
1月27日	デザイン総合実習Ⅲ（空間コース教員）	階段教室	9名
1月27日	デザイン総合実習Ⅲ（製品コース教員）	アトリエ	7名
2月1日	卒業研究（メディアコース教員）	階段教室他	7名

(2) 看護学部

期間	授業名（担当者）	場所	参加者（数）
11月25日	援助的人間関係論（守村准教授）	講義室2	2名

5. 授業評価アンケート所見

- ・平成22年度後期分及び平成23年度前期分を学内HP（StudentBlog）にて公開（予定）

6. 北海道地区FD・SD推進協議会

- (1) 幹事会10月4日（出席1名）
- (2) 総会10月19日（出席1名）

別紙

(3) 自己点検・評価等に関する事項

①設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

看護学研究科看護学専攻博士後期課程は、既存の組織である看護学部及び博士前期課程（修士課程）を基礎とし、博士後期課程まで一貫した人材育成を目指すものである。これにより本研究科は、看護学の高等教育研究機関としての組織体制が完成するため、看護の諸現象に関する研究成果の発展的活用に向けた教育・研究活動の一層の充実を図ることが可能となる。

本課程の教育目的は、「自立した研究者として、様々な看護現象に対して深く研究に取り組み、看護の枠組みの再構築やシステム開発や、技術開発などを行い、看護分野における学術理論及び技能の高度化の追究を通じて、社会への貢献を果たす。」ことであり、大学院学則第4条第2項にその旨を明文化している。

博士後期課程は、平成24年4月に開設したところであり、これから授業や研究指導が本格化していくこととなる。本課程の開設にあたり、平成23年10月の設置認可後、授業科目担当教員を対象として、課程制大学院として本研究科が目指す方向性（設置の趣旨・必要性、教育課程編成の考え方、育成する人材像等）について周知を促す会合を開き、その内容について認識を共有できるよう努めた。

また、本課程の運営方法については、認可申請準備段階から検討を重ねており、原則的には博士前期課程（修士課程）に準じることとしつつも、コースワークを意識した教育実践の方法や有機的・体系的な教育環境の提供等、いかに教育の実質化を図るかの視点に立ち、その方策等を協議した。

設置認可後は、研究科教授会が中心となり、広報、入試、教学、学生生活上の支援方法等について多角的に協議し、第一期入学生の受け入れに備えた。その結果、現時点で申請書に沿った教育・研究成果が期待できる運営組織が構築されていると考えている。

自己点検・評価の実施については、平成22年度に、大学開設年度である平成18年度から平成22年5月までを対象期間とした自己点検・評価活動を行い、その結果をもとに、翌23年度に財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、当該協会の大学基準に適合している旨の認定を受けている。

自己点検・評価活動によって得られた課題等は、これまで以上にPDCAサイクルを意識した全学的な改善活動を通じて、その解決へ取り組み、本学のスパイラル的発展を目指すこととする。また、これらの大学評価活動に加え、公立大学である本学は、例年「札幌市地方独立行政法人評価委員会」による業務実績評価を受けており、教職員の中に自己点検・評価の意義、組織横断的な連携・協力の機運が醸成されてきている。これは、「評価文化」を定着させ、定期的、継続的な自己点検・評価を行っていく上で必要かつ望ましいことであるとと考えている。

以上